かわべ

発行
河辺村公民館

編集
館報編集委員会
☎ 河辺 17番

佐川印刷KK
吉田町北小路 ☎2－0600

敬老会盛大に
二一〇名のおとしよりが出席

台風一過、好天に恵まれた九月十五日十一時十五分から、河辺中学校体育館において、昭和五十一年度敬老会が開催されました。

本村は、四つの小学校区に分れており、従来は、各校区別の四か所において、区別に敬老会を行っていましたが、今年は、趣をかえて、一か所で行われました。

六十五歳以上の老人三三八名の内、二一〇名の方々が出席されましたが、みなさん、まことにお元気で楽しそうでした。

村長あいさつにつづいて、県知事さんからの米寿を祝う木杯が伝達され、本村からも、それぞれ記念品や感謝状がおくられました。

このあと、ご老人の方々のご長寿を祈って、ささやかな祝宴が催され、保育園児、婦人会によるいろいろなおどりがひろうされました。

特に、今年は、長浜町豊年おどり保存会の皆様にお願いして、豊年おどりをおどっていただきましたが、ご老人の皆様、まことに楽しそうで満足していられました。

どうか、これからもお元気で、ますますご長命あらんことをお祈りいたします。

最高令者の祝い
大川　定助　96歳　（神　納）

米寿の祝い
小林　タキヨ　（中大成）
城戸脇ミツヨ　（稲　谷）
中山　喜太郎　（熊ノ坂）
中山　カメヨ　（　〃　）
佐伯　キク　（神　納）

河辺村長感謝状
原　惣太郎　（日ノ平）

河辺村長、社会福祉協議会長感謝状
栗田　シズ子　（国　木）

演芸の見事さに感心する顔・顔……

河辺村人口動態

（S. 51. 9月1日現）

世帯数	630
人口	2,384
男子	1,189
女子	1,195

（S. 50. 10国調）

世帯数	666
人口	2,368

（S. 45. 10国調）

世帯数	718
人口	2,810

第1回文化祭のご案内
― 10月29日～30日　於 公民館 ―

公民館では、郷土の文化向上をはかるため、各種のグループ育成に努力しておりますが、より多くの人に知っていただく〝発表の場としての文化祭〟を催すことになりました。

これを機会に作るよろこびを味わい、文化の向上と連帯意識を深めて〝豊かなふるさとづくり〟をめざしています。

内容は次のとおりです。

☆各種作品の展示
イ、菊花展―グループを対象
ロ、盆栽展―　〃
ハ、生花展―　〃
ニ、短歌展―　〃
ホ、陶芸展―グループ、生徒
ヘ、書道展―一般成人、生徒
ト、絵画展―生徒など

☆郷土の文化財紹介
―県、村の指定文化財を写真にて紹介します。

☆くらしの知恵工夫展
―高令者などを対象として、手づくりの良さを今一度みなおすため、くらしの中で工夫された知恵の作品を、ぜひ若者に見せて欲しいものです。

☆アトラクション
―この文化祭が、幼児からお年寄りまで幅広い層の参加を得るために、次のような呼びものを予定しています。
イ、不用品の交換会
―各家庭に不用となったものがたくさんあると思います。それらを持ちより欲しい人に安くゆずってあげましょう。
ロ、バザーの実施
―婦人会などにより、食べ物飲み物などを安く販売します。
ハ、レクリエーション
―文化祭に来ていただいた人達と楽しいひとときを過ごすため、県スポーツ事業団から指導者を要請し、みんなで楽しめるゲームなどを予定しています。

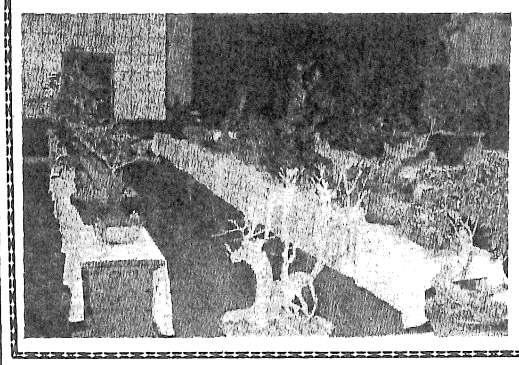

分館対抗バレーボール大会

八月二十九日、分館対抗バレーボール大会が河辺中学校体育館にて盛大に行われた。

去年は出場していない分館もあったが、今年は全分館男女ともに出場し、応援者も多数あり、スポーツ熱の高まりを目のあたりにみることができる。そんな大会であった。

男子の場合は選手の年代に制限もあり、選手を集めるのに苦労されたようだ。又、練習の途中でけがをする人もでき、分館では大変だったように聞く。

婦人の場合も小さい子供をかかえている人も多く、選手を集めるのには苦労話が絶えない。夫婦ともにこの大会に出場された人も多いようだ。

試合結果は次のとおり

男子の部
優　勝　植松分館
準優勝　坂本分館
敢闘賞　大伍分館
努力賞　北平分館

婦人の部
優　勝　大伍分館
準優勝　坂本分館
敢闘賞　植松分館
努力賞　北平分館

いいプレイを見せる婦人バレー

～ おしらせ ～

十月十四日
～妊婦乳児生ワク投与
十月二十日
～畜犬登録（全村）
十月二十六日
～百日ぜき（第一回）
十月二十九～三十日
～文化祭
十一月十一日
～インフルエンザ予防接種
十一月十七～十九日
～胃ガン検診、百日ぜき
十一月二十五日
～インフルエンザ予防接種

ふるさとにおう盆おどり大会おわる

去る、八月十五日、公民館広場と、北平小学校々庭において、分館主催による恒例の盆おどり大会が行われた。

今年度は、特に、本村の〝伝統行事を継承しよう〟ということで、以前から取り組んでいる、センスおどりを重点に、婦人会、青年団、その他、一般の方々のご協力を得て、なかなかの盛況であった。

お盆の帰省客の皆さんも、久しぶりに、ふるさとのなつかしさを味っていただいたことと思う。特に、北平分館においては、このセンスおどりの見物者たちを含めて、マイカー約八十台が、神納の町いっぱいとなり、植松駐在所のおまわりさんも、このラッシュの交通整理に汗ダク。

おまわりさん、まことにごくろう様でした。

本村では、年々盛んになってゆく、このセンスおどりを、伝統をくずさず、こどもも、おとなも、みんなが親しめるものにし、特にこどもたちには、昔、ラジオもテレビもなかった時代、お父さんお母さんたちが若かりしころ、一つの楽しみを求めておどりまくったなつかしいおどりとして、印象づけてゆきたいと思っている。

地域別年中行事
十月　十一月

十月の行事
15日～牛頭天王様祭（大中山）
23〃～三嶋神社祭（中　居）
25〃～宮清掃（川　崎）
〃～お伊勢おどり（国　木）
26日～春日神社秋祭（大　成）
〃～いもだき（熊の坂）
27〃～　神社秋祭（川　崎）
28〃～お伊勢おどり（国　木）

十一月の行事
3日～天神社秋祭（天　神）
〃～天神社祭（　榎　）
5日～牛頭天王様祭（国　木）
〃～お伊勢おどり（　〃　）
15日～秋葉様（　〃　）
～にいなめ祭（中　居）

やねばし

十月十日午後三時現在、招かざる客台風十七号が、刻々本土に接近しつつあるという。

台風は、南太平洋で発生、日本、フィリピン、中国等を襲う、暴風雨を伴った強大な熱帯性低気圧で、特に日本には、夏から秋にかけて来襲し、多大の被害を与えるので大いに困る。

以前は、被害を少なくする願いもあってか、アルファベット順に女性名がつけられていた。日本に特に被害をもたらした女性連に、「カサリン」「キティ」「ジェーン」「ルース」などがある。

さて、台風一過、秋もいよいよ深まり、左党にとっては、コハクの味がこたえられなくなる。

「酒は百薬の長」まさに左党のためにある名言である。そんな勝手な方言を誰が、という人もあろうが、その出処をたずねてみると、――ありました。

話は古いが、中国の秦の皇帝王莽（おうもう）が経済政策の徹底を期する詔の冒頭に「それ塩は食有の将、酒は百薬の長、嘉会の好、鉄は田農の本……」とある。

左党にとっては、王莽（おうもう）サマサマである。

しかし、左党諸氏も喜んでばかりはおられない。呑助を主人に持つ奥さん連にとって、とても有利な名言がある。

それは、「酒は百毒の長」ということである。左党にとってなんとうらめしいことばであることか。この名言は、前者よりはずっと後であるが、兼好法師の「徒然草にある。「酒は百薬の長とはいえ、よろずの病は酒よりこそ起れ憂を忘るといえど酔いたる人ぞ過ぎしうさを思い出でて泣くめる……」といっている。

どちらに軍配をあげるかは、諸賢のご判断にまかせたい。（H）

あすの農作業

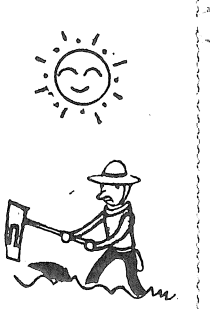

稲の刈取り

稲は一株内の開花期間が十日余りもあり、それだけにすべての籾は同一には熟れません。適期に刈った稲の籾水分は一七%から二八%位まであり、それも、ほぼ均等に分布しています。だから早く熟れたものにも、遅れて熟れたものも悪い影響の最も少ない時に収穫しなければなりません。

すなわち立毛中の胴割米率二%以下、活青米率一五%ごろで、目安としては、穂軸は三分の二程度、籾では九〇%程度黄変し、さらに第三枝梗の第一小枝梗が三分の二程度黄変した時が適期であり、早生は四〇～四五日ごろ、中生は四五日ごろ、晩生は五〇日ごろにこれをよく確めて、遅くならないよう刈取りましょう。

○乾燥

稲架干しが大半となっていますが、その期間が一般に長いので、胴割米の発生原因となり、品質を低下させています。架干しの期間は十日～十五日が適当で、それ以上行なっても風雨に出合い乾燥はすすまず、胴割米を増加さすのみです。早目に脱穀を行ない乾燥不充分の時はむしろ干しで仕上げ、むら乾燥防止を半日程度行なって下さい。乾燥過ぎは直接食味の低下となります。水分は一四・五～一五%の最高限度を守り、うまい米をつくりましょう。

○優良品種の確保

品質改善の第一歩は優良品種の選定と種子更新であります。

農林二二号・ヤマビコ・ミネニシキ・タカサゴモチを主体に病害虫、災害におかされず、稔実の高いところから採種し、また自家採種で三年以上のものは、採種ほ産の種子を更新して下さい。

栗園の管理

一、作業管理の反省

収穫を終えると作柄の反省期です。農家の誰もが反省し、来年こそと考えながら、いつのまにか忘れ、また同じ事を繰り返すことが多いものです。

特に栗作りは、反省期を免れると将来経営に大きな禍根を残しかねないものがあります。

さいわい、河辺村は若木が多いため今年がその反省期でもありました。(1)収穫期枝と枝が交差していなかったか。(2)収穫前から葉に黄褐色の斑点（かっぱん病）が多く栗園が黄色に見えなかったか。＝肥料不足の園。(3)天牛の被害はないか＝発見次第スミチオン乳剤の注入。(4)カツラマルの発生はないか＝発生園では十二月マシン油の散布。(5)イガが青い時期に割れたものはなかったか＝イガアブラムシの被害。(6)ムシグリの多少＝メイガの防除は適当であったか。

二、栗の間伐準備と実施

収穫期の枝の交差が密植状態であり、葉のある間に間伐樹に目印をつけ、暇をみて二月下旬までに間伐を実施する。

（大洲農業改良普及所）

ふるさとの昔ばなし

その人たちは善人なるが故に、悩み苦しみ考えるのだった。三人よれば〝文珠の知恵〟ということばがある。組よせしようと決心し組頭に相談すると気持ちよく賛成してくれた。

その晩早速、組よせが行なわれた。組の中には「伝染病じゃけん」「食糧不足じゃのに。」という人もあった。しかし、協議の結果は「家順番で遍路のよくなるまで世話をしてあげにゃあいけんぞよ。」ということになり、飯やおかずはふきの葉かいもの葉で持ってゆく。持って行った物は持ち帰らない。着物一枚ずつをあたえる。汚れたものは〝石がこい〟の中で焼きすてる。行く時には川で水を浴びて帰ってくる。家では〝ハエ〟や〝カ〟を退治する。生水は飲まない……。などと伝染病についての対策を協議した。又、食物のない者には組頭に相談すれば考えるなど……。至れり尽せりの対策が決められたのである。皆は安心した。

早速、家順に心のこもった救い

たすけられたお遍路さん (2)

の手が遍路にのべられることとなった。当番で食事の世話から尻の世話までする坂本組の人々は真にご苦労なことであった。どの家もどの人も組で決まった事柄はきびしく守るのが、遠い昔からの習慣である。この習慣にそむいた人は組はずれとなり、いわゆる村八分になってしまうのである。

遍路の世話が始まってから二、二日は病人の容態が悪く、ゲッソリ弱って目ばかり光り、地獄からでてきたような人となって身を横たえていた。おもゆも盃に一、二杯飲むか飯まぬかくらいのものだった。

大伍（現在教員住宅あたり）に漢法医が住んでいた。組の人たちはその医者に相談したところ、よい薬を教えられ、その薬を持ち帰えり〝グド〟を作って、薬をせんじて飲ませた。その薬は紙に包んであり、シャクヤクの根のようなものや、ゲンノショウコなどであった。

薬を飲まし始めてから二、三日すると、病人の下痢はもちろん熱も下がり痛みもやわらいだ。「おかげで大分楽になりました。これで食べものが進むようになったら元気になるでしょう。」等と遍路が話すようになった。

（次号につづく）

～登記所からおねがい～

○登記簿の閲覧・謄本・抄本の請求

松山地方法務局肱川出張所登記所（法務局の登記課及び支局・出張所）では、登記簿という公簿を備え、不動産（土地・建物等）の現況や、権利関係の変動を記載（登記）しております。

この登記簿は、だれでも手数料を納めて、利害の関係ある部分を閲覧することができますし、また謄本・抄本の請求をすることもできますので、特定の土地建物について、所有者がだれであり、地上権や、抵当権など、他人の権利がついているかどうか、その権利の内容はどのようなものであるかなどを、容易に知ることができるようになっております。

ところで、皆様方が、登記簿を閲覧、又は、謄抄本を請求しようとするときは、その不動産の所在・地番（郡・町・村・大字及び土地の地番号）をよく調査のうえ、閲覧申請書・謄抄本申請書に正しく表記することが必要です。

それは、登記簿が土地の地番号順序（建物の敷地の地番順）に編成されており、地番によって索出する仕組みになっているからです。

ご承知のとおり、河辺村において、国土調査法に基づく調査事業が行われ、その成果が認証されると、それに基づいて、登記簿の修正が行われるとともに、土地の地番号を整序するために、地番号が変更されることになっております。

なお、登記所の窓口に来られる方のうちには、誤って、旧地番号（山鳥坂・横山・川崎・川上・河都について、国土調査による成果前の地番号）を申請書に記載する方がありますが、旧地番号では、登記簿を索出することができませんので、間違いのないように、くれぐれも注意してください。

グループ紹介 ②
～早起き歩こう会～

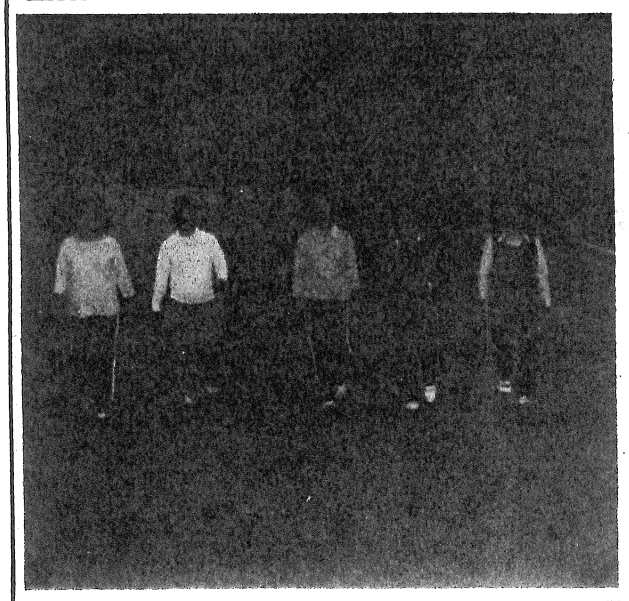

最近、植松地区の人々が、すがすがしい朝のあいさつをかわしながら、楽しそうに歩く姿が見られるようになった。

この人たちは、〝早起き歩こう会〟のメンバーで、今のところ、一〇名程度であるが、仲のよい夫婦づれなども見られ、たのしく健康づくりに励んでいる。

雨の日をのぞいて、毎朝五時半になると家を出て、静かな朝霧の中を、笑い声をひびかせながら、植松―出合間、約二、五kmを、早足で歩いて往復するのである。

そして、心地よい汗を浮べながら帰ってくると、一息いれて、バトミントンを約三十分程楽しみ、そのあと家に帰って朝食の準備をするのであるが、この日課もようやく定着してきたという。

メンバーの人たちは一様に、「これを始めてから、身体の調子もよくなり、食事も大変おいしくなった」といってよろこんでおり、「この輪をもっと大きく広げ、多くの人たちが健康づくりに取りくんでほしい」といっている。

人名用の漢字が追加されました

昭和五十一年七月三十日から、次の漢字二十八文字が、人名用漢字として追加され、子の名に用いることができるようになりましたのでおしらせします。

佑 允 冴 喬 怜 悠 旭
杏 梓 梢 梨 沙 渚 瑠
瞳 紗 紘 絢 翠 耶 美
茜 葵 藍 那 阿 隼 鮎

みんなの広場

私の家では、昭和十三年まで養蚕をやっておりましたが、そのころまでは、百匁の繭が一円五〇銭であったものが、この年には、十八銭に値下りしました。

〝これではいけない、税金も出してゆけなくなる〟と思い〝何かこの畑で作るよい作物はないものだろうか〟と考えました。

そして、除虫菊・ユリ・カラシ等も作ってみましたが大したこともありませんでした。

そのごろ、農会という会がありましたが、そこの先生に、葉たばこを作ることはできないものか、相談したところ、それは耕作者が五人以上であって、専売公社の許可がいるということでした。

それから、近所の人に呼びかけて、五人の耕作者を作り、許可を得ることができました。

当時は、たばこ耕作についての話を聞くには、北条まで行かなければなりませんでした。土の検査まで行かねばなりませんでした。

言うまでもなく、当時は交通が不便でしたので、五十崎まで、峠越して歩いては北条通いをしたことでした。口にも出せないいろいろな苦労がありました。

それから温床を作り、やっと苗も大きくなって畑へ移植することもできて大きく育ちましたが、今度は、乾燥場を建てなければなりませんでした。また、五十崎まで歩いて、郡中まで見に行くこと数回に及び、私が、大工さんに教えては建ててもらいました。

そうして、やっとできた乾葉は、今のように自動車ではなくて、馬車で五十崎の収納所へ出しておりました。

現在では、耕作作業も機械をつかうようになりましたので、資金はいっても、楽に作ることができるようになり、乾燥場も合理的になって、昔、四人で一日かかっていたものならば、今では、四時間くらいですむようになりました。

昭和十四・五年のたばこ作りの苦労も、今考えてみると夢のような気がいたします。

たばこを作りはじめて、今年で三十七年ほどになりますが、いつも〝たばこ作りは、土作り〟ということを頭におき、来年こそはとがんばっておりますが、毎年このくり返しのようです。

これからもまた、たばこ作りに励み、ますます品質向上に努力したいと考えています。

葉たばこ作って37年

宮谷　菊地助三郎

芸

短歌

清水　菊江

暑き夜を病み臥す母に添寝して
そっときすれば眠る横顔

草刈りし跡に咲いたる彼岸花
赤く輝く夕ぐれの道

中本　文江

うつろなる口はげまし早起きの
厨灯せばほとときす鳴く

上林ヨシ子

指折りて待ちいる老を思いつつ
真昼の暑き坂道登る

関井恵美子

初孫も三歳となりて兄らしく
話す電話の声はずみおり

山本萬亀子

ナースという職にはあれど下刈りの
腕たのもしき休暇の吾子は

角藤政千代

文

さりげなく振舞う医師や看護婦に
生命託して生死さまよう

消息

（自51・7・11 至51・9・10）

（出生）おめでとうございます

中大成　父　石衛　二宮知子

（死亡）おくやみ申し上げます
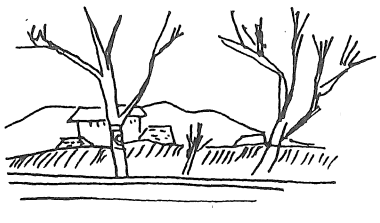
赤ケ滝　新　繁満　（七四才）
植　松　松本トラノ　（八〇才）
露　内　佐伯　ツネ　（八八才）
日　除　清水　キチ　（七七才）